

町債と町有財産

◆町債（地方債）

町の長期にわたる借入金のことです。学校建設などのように長期にわたって利用される施設の建設に必要な資金について、世代間の負担の公平を図る観点から、町債という形で資金を調達し対応しています。

本年度においても町では、起債事業（町債を発行して実施する事業）を右表のとおり予定しています。

また、平成27年3月31日現在における町債の借入目的や借入先は下表のとおりです。

●平成27年度起債事業（単位：千円）

起債の目的	借入予定額
臨時財政対策債	450,000
災害援護資金貸付金債	2,500
小学校事業債	210,000
社会教育施設事業債	30,000
公共下水道整備事業	298,000
公共下水道整備事業（繰越分）	43,600
合 計	1,034,100

●目的別町債残高

目 的 区 分	26年度末残高	構成比
1 普 通 債	11,507,987	89.3
(1) 総 務 債	4,831,978	37.5
(2) 民 生 債	132,690	1.0
(3) 衛 生 債	14,248	0.1
(4) 農 林 水 産 業 債	1,070,270	8.3
(5) 土 木 債	4,896,326	38.0
(6) 教 育 債	562,475	4.4
2 災 害 復 旧 債	0	0.0
(1) 土 木 債	0	0.0
3 企 業 債	1,383,246	10.7
合 計	12,891,233	100.0

●借入先別町債残高

（単位：千円、％）

借 入 先 区 分	26年度末残高	構成比
財 務 省	9,501,168	73.7
地方公共団体金融機構	2,326,865	18.0
銀 行 等	690,949	5.4
栃 木 県	41,333	0.3
(株)かんぽ生命保険	315,827	2.4
(株)ゆうちょ銀行	15,091	0.1
合 計	12,891,233	100.0

◆町有財産（基金）

町は、行政事務をするための庁舎整備や、教育・福祉等の施設建設の外、それぞれの目的をもった基金を保有しています。

基金の管理、運営に当たっては、条例や規則に基づき、それぞれの目的に応じて適正に管理するとともに、効率的な運用を行うよう努めています。

平成27年3月31日現在の状況は、右表のとおりです。

（単位：千円）

基 金 名	残 高
財政調整基金	1,230,864
減債基金	477,996
都市計画施設整備基金	542,585
地域づくり推進基金	46,208
地域福祉基金	102,361
庁舎整備基金	212,905
小山文化スポーツ振興基金	17,056
学校施設整備基金	950,003
東日本大震災復興基金	0
企業立地促進基金	600,000
国際交流推進基金	62,776
印紙等購買基金	2,000
国民健康保険財政調整基金	159,493
介護給付準備基金	36,842
合 計	4,441,089